

明石市

国保料、遡及分減免も

きょうから

無戸籍者支援の具体策

無戸籍者支援に取り組む明石市は10日、早期把握や経済的支援の具体化策を発表した。

母子健康手帳の交付申請時に市に提出する妊娠届出書の様式変更や国民健康保険料の遡及分減免などで、日弁連などが行う「全国一斉無戸籍ホットライン」に合わせて11日から実施する。

同市は今年9月、当事者や有識者をえた「無戸籍者総合支援検討会議」を開催。10月には中堅・若手職員による府内チーム「無戸籍者総合支援タスク Force」が泉房穂市長

に中間報告と意見交換を行った。具体化策はこれらの意見を踏まえてつくった。

施策は、早期把握▽早期支援▽経済的支援——の3本柱。

このうち早期把握では、妊娠届出書の質問項目に、子どもが無戸籍となる可能性があるかなどを加えたほか、妊婦健康診査費助成券の交付申請時に他市で母子健康手帳交付を受けた後に転入した妊婦に対してアンケートを行う。来年度には妊婦全員の面接も始め

がない人のためのサポートパンフレットや相談窓口の案内チラシを配布する。

経済的支援では、戸籍が無くても国民健康保険に加入できることを知らなかつた人が本來加入できる日にさかのぼって加入する場合に、資格が発生した月から届け出の前月までの保険料納付を、市が妥当と判断すれば、免除できるようにする。

【駒崎秀樹】

無戸籍者の早期支援のため明石市が配布するサポートパンフレット

